

【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年12月26日

【中間会計期間】 第33期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

【会社名】 株式会社CDG

【英訳名】 CDG Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井 勝典

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町二丁目6番12号

【電話番号】 (06) 6282-0301 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理部長 曾我部 憲昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町二丁目6番12号

【電話番号】 (06) 6282-0301 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理部長 曾我部 憲昭

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年12月22日に提出いたしました第33期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

注記事項

(有価証券関係)

2 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

① 中間貸借対照表

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

注記事項

(有価証券関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第5【経理の状況】

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(訂正前)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左	同左

(訂正後)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	(1) 持分法を適用していない関連会社数 1社 ロングライフエージェンシー ㈱は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	該当事項はありません。

注記事項
(有価証券関係)

(訂正前)

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	32,330	56,502	24,171
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	32,330	56,502	24,171

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	6,273

(訂正後)

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	32,330	56,502	24,171
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	32,330	56,502	24,171

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券	
非上場株式	2,273
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
関連会社株式	4,000

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

(訂正前)

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※3	55,922		<u>62,775</u>		70,142	
(2) 関係会社株式		58,434		<u>58,434</u>		58,434	
(3) 繰延税金資産		64,592		73,678		64,863	
(4) 保険積立金		48,380		51,682		50,337	
(5) 敷金及び保証金		68,815		140,345		72,007	
(6) その他	※3	13,410		18,848		19,177	
貸倒引当金		△6,500		△6,500		△6,500	
投資その他の資産 合計		303,053		399,264		328,462	
固定資産合計		420,657	16.0	516,854	15.8	442,407	15.0
資産合計		2,632,376	100.0	3,261,408	100.0	2,953,666	100.0

(訂正後)

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※3	55,922		<u>58,775</u>		70,142	
(2) 関係会社株式		58,434		<u>62,434</u>		58,434	
(3) 繰延税金資産		64,592		73,678		64,863	
(4) 保険積立金		48,380		51,682		50,337	
(5) 敷金及び保証金		68,815		140,345		72,007	
(6) その他	※3	13,410		18,848		19,177	
貸倒引当金		△6,500		△6,500		△6,500	
投資その他の資産 合計		303,053		399,264		328,462	
固定資産合計		420,657	16.0	516,854	15.8	442,407	15.0
資産合計		2,632,376	100.0	3,261,408	100.0	2,953,666	100.0

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(訂正前)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 制作支出金 個別法による原価法を採用しております</p>	<p>(1) 有価証券 <u>子会社株式</u> 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 制作支出金 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 制作支出金 同左</p>

(訂正後)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 制作支出金 個別法による原価法を採用しております</p>	<p>(1) 有価証券 <u>子会社株式及び関連会社株式</u> 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 制作支出金 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 制作支出金 同左</p>

注記事項
(有価証券関係)

(訂正前)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度いずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

(訂正後)

前中間会計期間末（平成17年9月30日現在）

子会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成18年9月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

前事業年度（平成18年3月31日現在）

子会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。